

正解

No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10
(4)	(4)	(5)	(4)	(5)	(3)	(2)	(2)	(5)	(3)
正解率	正解率	正解率	正解率	正解率	正解率	正解率	正解率	正解率	正解率
95%	65%	85%	90%	70%	60%	70%	85%	95%	90%

1 法定手続の保障 正解 (4)

- (1) 正しい。 枝文のとおり。
- (2) 正しい。 法定手続の保障は、権利の性質上、外国人にも及ぶ。
- (3) 正しい。 「刑罰」には、固有の意味の刑罰のほかに、秩序罰や執行罰をも含むと解される。これに対して、懲戒罰は、特殊な身分関係に伴う制裁であるから、憲法 31 条にいう「刑罰」には含まれない。
- (4) 誤り。 憲法 73 条 6 号は、法律の委任があれば、政令で罰則を定めることを認めている。
- (5) 正しい。 判例は、公訴事実のほかに、起訴されていない余罪について、事実上これを処罰することは、刑事訴訟法の基本原理である不告不理の原理に反し、法律の定める手続によらずして刑罰を科することになるとする（最判昭 42・7・5）。

2 国会議員の特権 正解 (4)

- (1) 妥当。 国務大臣が同時に国会議員である場合、その議員としての発言については、憲法 51 条の免責特権の保障を受ける。しかし、その場合でも、国務大臣として行った発言については、免責の対象となるものではない。
- (2) 妥当。 両議院の議員に認められる不逮捕特権は、国会の会期中に限られており、会期外（閉会中）には、この特権は認められない。したがって、たとえ議員が国会閉会中に議院の委員会の委員として継続審査に当たっていた場合であっても、この特権は認められない。
- (3) 妥当。 枝文のとおり。
- (4) 妥当でない。 憲法 50 条にいう「逮捕」とは、広く公権力による身体の拘束を意味し、刑事訴訟法上の逮捕、勾引、勾留だけでな

く、警察官職務執行法の保護措置（3条）、精神保健福祉法上の入院措置（29条）等も含む。

- (5) 妥当。 憲法51条で免責されるのは、議員の職務の執行の自由を保障するためである。したがって、免責特権の対象は、厳密な意味での演説・討論・表決に限定されず、職務行為に付随する行為にも及ぶ。

3 都道府県警察相互の関係 正解(5)

- (1) 正しい。 都道府県警察は、地方公共団体である都道府県の警察であって、その本質的な性格は自治体警察である（警察法36条1項）。したがって、都道府県警察は相互に独立しており、その間に何ら指揮命令関係はない。
- (2) 正しい。 警察事務の広域性にかんがみ、都道府県警察の相互協力義務が規定されている（警察法59条）。ここにいう「協力」とは、各都道府県警察が他の都道府県警察の行う事務について相互に助けることを意味し、具体的には、執務資料の交換、人員の派遣、設備資材の供与・貸与、警備の要請等がある。
- (3) 正しい。 大規模災害による救援活動や、大規模な警備実施など一時的に極めて大きな警察力を要し、一都道府県警察の能力だけでは対処できない場合がある。このような場合に備え、警察法60条1項は、都道府県公安委員会は、警察庁又は他の都道府県警察に対して援助の要求ができる旨を定めている。
- (4) 正しい。 「犯罪の鎮圧及び捜査」は、当該都道府県警察の管轄区域内において発生した犯罪について行われるものに限らない。他の都道府県警察の管轄区域内において発生した犯罪であっても、被疑者又は被害者が管轄区域内に現在したり、住居を有したりする場合のほか、捜査の依頼や手配があった場合に行う犯罪の捜査などについても管轄区域外で権限を行使することができる。
- (5) 誤り。 隣接し、又は近接に係る「境界の周辺の区域」における境界からの距離については、政令で定めることになっており（警察法60条の2）、警察法施行令により、原則として境界から15キロメートルの範囲内の区域とされている。ただし、境界をまたがるトンネル及び高速自動車国道等でその出入口（高速自動車国道等の場合は出口）が境界から15キロメートルを超える場合には、その出入口（又は出口）までの距離

が限度とされる。

4 警職法 4 条の「避難等の措置」 正解(4)

- (1) 正しい。 枝文のとおり。
- (2) 正しい。 枝文のとおり。警告は、相手方への指導にとどまり、これに従う法的義務を課すものではない。
- (3) 正しい。 本条は、警察官自らの即時強制の手段を定めたものであって、義務の不履行がある場合の代執行を定めたものではないから、その措置を警察官自らが行ったことに伴う費用を徴収することはできない。
- (4) 誤り。 避難等の措置の対象となる危険な事態としては、法文上、天変、工作物の損壊、交通事故等が例示されている。
- (5) 正しい。 避難等の措置をとった場合、公安委員会に警察官の行った処置について報告すると同時に、公安委員会は、他の公の機関に対し、その後の処置について必要と認める協力を求めるため適当な措置を講じなければならないとされている（警職法 4 条 2 項）。

5 刑法の適用範囲 正解(5)

- (1) 正しい。 刑法は、属地主義を基本としている（1 条 1 項）が、刑法 2 条は、所定の罪について保護主義を規定している。保護主義とは、日本国の重要な国家的法益又は社会的法益を保護するため、何人がどのような場所で犯しても、我が国の刑法を適用するというものである。通貨偽造罪（刑法 148 条）は、刑法 2 条 5 号に掲げられており、A には我が国の刑法が適用される。
- (2) 正しい。 刑法 3 条は、一定の重要な社会的法益又は個人的法益に対する罪について、属人主義を規定している。属人主義とは、日本国民によって犯された犯罪については、その犯罪地にかかわらず、我が国の刑法を適用するというものである。殺人罪（刑法 199 条）は、刑法 3 条 6 号に掲げられており、B には我が国の刑法が適用される。
- (3) 正しい。 刑法 1 条 2 項は、日本国外にある日本船舶又は日本航空機内において罪を犯した者について、我が国の刑法を適用する旨を規定している。公海上を飛行中の日本の航空機内で罪を犯した C には、我が国の刑法が適用される。

- (4) 正しい。刑法4条は、日本国外において、同条所定の罪を犯した日本国の公務員に、我が国の刑法が適用される旨を規定している。本条は保護主義に基づく規定であり、日本国の公務を保護しようとする趣旨である。収賄罪（刑法197条1項）は、刑法4条3号に掲げられており、Dには我が国の刑法が適用される。
- (5) 誤り。「犯罪地」が国内であるか否かは、犯罪構成事実の一部が日本国内にあるかどうかによって決せられる。行為が国外で行われたとしても、結果が国内で発生した場合、また、その逆の場合であっても、国内犯として我が国の刑法が適用される（大判明44・6・16）。Eには我が国の刑法が適用され、脅迫罪（刑法222条）が成立する。

6 刑法上の占有

正解(3)

- (1) 正しい。枝文のとおり。占有とは、財物に対する事実上の支配を意味するが、この事実上の支配には、客観的要素としての「支配の事実」と主観的要素としての「支配意思」とが必要である。
- (2) 正しい。占有の意思とは財物を事実上支配する意思をいうが、この意思は、法律上の効果を発生させる意思ではないから、意思能力又は責任能力の有無にかかわらず、財物に対する事実上の支配を有する者がこれを占有すると解することができる。
- (3) 誤り。財物を一時他人に手渡したとしても、具体的状況の下で、その財物の占有が、依然、手渡した者の側にあるとみられる場合がある。旅館から提供された丹前や浴衣などについては、宿泊者が着用中であっても、所有者である旅館主の占有に属するから、宿泊客がこれを着たまま逃走するときは窃盗罪に当たる（最決昭31・1・19）。
- (4) 正しい。枝文のとおり。震災、火災、水害等の際に、家財の焼失・流失を免れるため公道等に財物が置かれた場合には、たとえ、その場に所有者等がいなくても、火災、水害等が治まれば、その財物が再び回収されるべきことは当然の理であり、後日握持可能な状態に復すると認められる（大判大13・6・10）。
- (5) 正しい。犬や鳩などのように帰巢本能を有する禽獣きんじゆうは、所有者がこれらを自由な状態に放任しても、所有者の元に、あるいは所有者の設けた棲息場所に帰ってくるのが通常であるから、一

時的に屋外等にいても、飼い主に占有があると解されている
(大判大5・5・1)。

7 強盗罪 正解(2)

- (1) 正しい。 本罪の暴行・脅迫は、財物強取の手段として用いられるものであるから、最狭義の暴行・脅迫を意味し、相手方の反抗を抑圧するに足りる程度のものでなければならない(最判昭24・2・8)。
- (2) 誤り。 暴行・脅迫の程度は、客観的に判断されなければならないが、それは、具体的状況に即して、行為者及び被害者の人数、年齢、性別、性格等から、犯行の時刻、場所、暴行・脅迫の態様、凶器使用の有無、特に凶器使用の場合には、その種類・使い方などのような各種の事情を総合的に考慮して判断することが必要である(名古屋高判昭35・9・2)。
- (3) 正しい。 暴行・脅迫は、相手方の反抗を抑圧するに足りる程度のものであれば足り、現に、それによって相手方が反抗を抑圧されたことは必要でない(最判昭23・11・18)。
- (4) 正しい。 暴行・脅迫が相手方の反抗を抑圧するに足りる程度のものかどうかは、被害者がどの程度の恐怖を覚えたかなどの主観的基準によるのではなく、暴行・脅迫自体の客観的性質によらなければならない。したがって、通常人ならば反抗を抑圧される程度の暴行・脅迫が加えられた以上、恐喝罪ではなく、強盗罪が成立する(最判昭24・2・8)。
- (5) 正しい。 暴行・脅迫自体が、当該具体的状況上、通常人の反抗を抑圧するに足りない程度のものである場合は、それは恐喝罪の手段であり、したがって、恐喝罪が成立する。

8 司法警察員の権限 正解(2)

- (1) 正しい。 告訴は、司法警察員にこれをしなければならず(刑訴法241条1項)、司法巡査に告訴を受理する権限はない。
- (2) 誤り。 押収した証拠物のうち、その性質上「危険を生ずるおそれがある押収物」については、事件終結前に廃棄の方法によって処分することができる(刑訴法222条1項・121条2項)が、この処分は急速を要する場合があることから、刑訴法上、司法巡査もできるとされている。
- (3) 正しい。 検視は、検察官が行うのが原則であるが、これに代えて司

法警察員、検察事務官に検視をさせる（代行検視）ことができる（刑訴法 229 条）。すなわち、代行検視の権限は、司法巡査にはなく司法警察員のみにある。

- (4) 正しい。通信の傍受は、司法警察員又は検察官に与えられた権限である（通信傍受法 3 条 1 項）。
- (5) 正しい。自首を受理することは、司法警察員の権限であり（刑訴法 245 条、241 条 1 項）、司法巡査の権限とはされていない。

9 逮捕後の手続

正解 (5)

- (1) 正しい。緊急逮捕の逮捕状請求書に記載すべき被疑事実は、逮捕時が基準となるので、逮捕時の被疑事実を記載しなければならない。なお、死亡との因果関係が認められれば、送致罪名については「傷害致死」とすることになる。
- (2) 正しい。枝文のとおり（刑訴法 211 条・203 条 1 項）。
- (3) 正しい。逮捕状により逮捕された被疑者の留置については、刑訴法 209 条により同法 75 条が準用されるので、引致場所が遠隔地にあるような場合には、必要があれば逮捕した被疑者を最寄りの刑事施設に留置することができる。
- (4) 正しい。被疑者を取り調べる場合には、供述拒否権がある旨を告知しなければならない（刑訴法 198 条 2 項）。しかし、逮捕後の手続として行う弁解の機会の付与は、被疑者の取調べではないから、弁解を聴く前に、供述拒否権がある旨を告知する必要はない。
- (5) 誤り。被疑者の引致を受けた司法警察員は、①直ちに犯罪事実の要旨及び弁護人を選任できる旨を告げた上、弁解の機会を与え、②留置の必要がないと思料するときは、直ちにこれを釈放しなければならない（刑訴法 203 条 1 項）。この条項は、①の手続をした後に②の手続をとることを規定したものであり、①の手続を省略することはできない。

10 被疑者国選弁護人制度

正解 (3)

- (1) 正しい。枝文のとおり（刑訴法 37 条の 2 第 1 項）。
- (2) 正しい。国選弁護人制度の対象事件について被疑者に対して勾留状が発せられている場合において、被疑者が貧困その他の事由により弁護人を選任することができないときは、被疑者は、国選弁護人選任請求権を行使することができる（刑訴法 37 条

の2第1項)。国選弁護人制度の対象事件について勾留を請求された被疑者も、同様に国選弁護人選任請求権を行使することができる(同条2項)。

- (3) 誤り。 被疑者の国選弁護人は、被疑者の請求により、裁判官が付与するものであり(刑訴法37条の2第1項)、国選弁護人について、被疑者が特定の弁護士を指名することは認められていない。
- (4) 正しい。 被疑者は、国選弁護人の選任請求をするに当たって、資力申告書を提出しなければならない(刑訴法37条の3第1項)。ここにいう「資力」とは、「その者に属する現金、預金その他政令で定めるこれらに準ずる資産の合計額」をいうから(刑訴法36条の2)、被疑者が少年の場合であっても、親族等の資力は考慮せず、被疑者本人のみの資力が基準となる。
- (5) 正しい。 司法警察員は、逮捕状により被疑者を逮捕したとき、又は逮捕状により逮捕された被疑者を受け取ったときは、直ちに弁護人を選任することができる旨を伝えなければならない(刑訴法203条1項)、被疑者国選弁護人制度対象事件の場合には、この弁護人選任権の告知に当たって、被疑者に対して、本制度について教示しなければならない(同条3項)。これは、緊急逮捕、現行犯逮捕の場合も同様であるが(刑訴法211条、216条)、身柄不拘束の被疑者に対しては、このような教示義務は負わない。